

北海道文教大学 こども発達学研究科

2020 (R2) 年度

自己点検・評価報告書

2021 (R3) 年5月27日

北海道文教大学

基準 1 理念・目的

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点 1 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点 2 大学の理念・目的
と学部・研究科の目的の連関性

1) 建学の精神

『清正進実』（北海道文教大学・明清高等学校・附属幼稚園の建学の精神）

鶴岡学園の創設者鶴岡新太郎・トシ夫妻の遺された学訓『清く正しく雄々しく進め』を源に、1999（平成 11）年「北海道文教大学」開学へと建学の灯火は引き継がれてきた。その精神は今日も 4 本の柱として、学園に集う皆の心に刻まれている。

その 4 本の柱とは

- ① 真理を探究する清新な知性
- ② 正義に基づく誠実な倫理性
- ③ 未来を拓く進取の精神
- ④ 国民の生活の充実に寄与する実学の精神

我々はこれを要約し『清正進実』と呼び習わし、建学の精神としている。

2) 北海道文教大学の教育理念・目的

豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、理論と実践にわたり深く学術の教育と研究を行い、国際社会の一員として、世界の平和と人類の進歩に貢献し得る人材の育成を目的とする。

3) 北海道文教大学の教育目標

本学園の建学の精神および本学の教育理念の根底を成すのは「未来を拓くチャレンジ精神」である。本学ではこの「未来を拓くチャレンジ精神」の下、実学の創生、伝承の拠点として発展するために中・長期的な目標を以下のように定めている。

- ① 科学的研究に基づく実学の追求
- ② 充実した教養教育の確立
- ③ 国際性の涵養
- ④ 地域社会との連携

こども発達学研究科の教育理念と人材育成の目的

- ・こども発達学研究科は、今日の家庭や地域社会の変化に伴うこどもの実態とニーズの多様化に対応し、こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進し、高度の教育実践力量を有する保育者・教育者を養成する。
- ・こども発達学専攻は、創意ある実践を実現するための教育研究の展開と幼児期と児童期の連続性及び多様なニーズを有するこどものインクルーシブな教育・支援に関する研究の展開を通じて、今日の幼児期・学童期の教育・保育の現場において求められるより高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者を養成する。

教育目標

教育理念と人材育成の目的に基づき、こども発達学研究科の教育目標は、「今日の家庭や地域社会の変化に伴うこどもの実態とニーズの多様化に対応し、こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進し、高度の教育実践力量を有する保育者・教育者を養成する」と明示している。

これにもとづいて、こども発達学専攻の教育目標は、「創意ある実践を実現するための教育研究の展開と幼児期と児童期の連続性及び一般のこどもと障がいをもつこどものインクルージョンに関する教育研究の展開の達成を通じて、今日の幼児期・学童期の教育・保育の現場において求められる多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者を養成する」と明示している。

こども発達学研究科の目的は、北海道文教大学の理念・目的と深く関連している。とくに、「理論と実践にわたり深く学科の教育と研究を行」という理念を、「高度の教育実践力量を有する保育者・教育者を養成する」と具体化したものが、本研究科の目的となっている。

(2) 長所・特色

こども発達学研究科の目的の特徴は、「高度の教育実践力量」の養成をさらに具体化して、「こどもの多様なニーズに対応する」とことと、「幼児期・学童期の連続性を視野に収める」ことを重視し、今日の社会の期待に応えるという特徴を有している。

(3) 問題点

特になし

基準4 教育課程・学習成果

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

こども発達学専攻のディプロマポリシーは

- ① 今日の家庭や地域社会の変化に伴うこどもの実態とニーズの多様化に対応できる。
- ② こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進することができる。
- ③ 高度の教育実践力量を有する保育者・教育者を養成する。

となっている。

学位授与の基準は学位規程第4条（修士の授与要件）に定められ、修業年限、研究科の卒業に必要な単位数は、大学院学則に明示されている。また、修得すべき学習成果に関して、履修指導スケジュール、シラバス、履修モデル、時間割、学位論文審査体制、公表の方法などの修了要件を示している。

学位授与の判定は、研究科委員会で判定を行い決定することとなっている。設置認可申請書類に記載した計画通り判定を行う。

こども発達学研究科こども発達学専攻のディプロマポリシーは大学ホームページに公表しており、広く社会に公表されている。

こども発達学研究科の「教育理念と人材育成の目的」は大学ホームページに公表しており、広く社会に公表されている。

その他教職員・学生に対しては教育目標等を記載した大学院募集要項を配布し、周知を図っている。

毎年度『大学院便覧』を作成し、学生および教員に配布することにより周知している。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

こども発達学専攻のカリキュラムポリシー（CP）は次のように定められている。

1. こどもの成長・発達を実現するために、常に理論と実践の往還に学び、創意ある実践の展開できる中堅のリーダーの養成：今日の社会における価値観の多様化、家族構成の変化、地域社会の変貌等に伴って、こどもの発達の実態や、これに伴うニーズが多様化しており、これに対応して適切な支援、指導、教育を実行するには、従来にも増して高度な実践力が求められている。このため、心理学、教育学、特別支援学等がもたらす理論を深く学ぶとともに、実践により検証し、さらに適切な支援、指導、教育を実現する姿勢と力量が養成されなければならない。そのための講義科目と実践演習を配置する。
2. 幼児期・学童期の連続性を視野においた実践が展開できる教育・保育者の養成：幼児期と学童期の連続性については「小1プロブレム」に代表されるように課題が少なくない。発達課題、教育課程、学習形態等について広い視野を持ちつつ相互の連続性に配慮した実践が展開できる力量は、これまで十分には養成されていない。本研究科においては、これに応える講義、演習を適切に配置する。
3. 多様なニーズを有するこどものインクルーシブな教育・支援の展開のできる教育・保育者の養成：幼児期の場においても、学童期の学級においても、多様なニーズを有する子どもたちとのインクルーシブな状況に対するためには少なくなく、支援、指導力量の向上が求められている。特に、多様なニーズを有するこどもの理解と支援力量の不足が大きい。本研究科では、この要望に応えるべく、特別支援教育関連の科目を適切に配置する。

こども発達学研究科こども発達学専攻のカリキュラムポリシーのうち2項目が以下の表のようにディプロマーポリシーに対応しており整合している。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）	学位授与方針（ディプロマーポリシー）
<p>1. こどもの成長・発達を実現するために、常に理論と実践の往還に学び、創意ある実践の展開できる中堅のリーダーの養成：今日の社会における価値観の多様化、家族構成の変化、地域社会の変貌等に伴って、こどもの発達の実態や、これに伴うニーズが多様化しており、これに対応して適切な支援、指導、教育を実行するには、従来にも増して高度な実践力が求められている。このため、心理学、教育学、特別支援学等がもたらす理論を深く学ぶとともに、実践により検証し、さらに適切な支援、指導、教育を実現する姿勢と力量が養成されなければならない。そのための講義科目と実践演習を配置する。</p>	<p>① 今日の家庭や地域社会の変化に伴うこどもの実態とニーズの多様化に対応できる。</p>

<p>2.幼児期・学童期の連続性を視野においた実践が展開できる教育・保育者の養成：幼児期と学童期の連続性については「小1プロブレム」に代表されるように課題が少なくない。発達課題、教育課程、学習形態等について広い視野を持ちつつ相互の連続性に配慮した実践が展開できる力量は、これまで十分には養成されていない。本研究科においては、これに応える講義、演習を適切に配置する。</p>	<p>③ 高度の教育実践力量を有する保育者・教育者を養成する。</p>
--	-------------------------------------

こども発達学研究科こども発達学専攻のカリキュラムポリシーは大学ホームページに公表しており、広く社会に公表されている。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>評価の視点1 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <ul style="list-style-type: none"> <学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <修士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <p>評価の視点2 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>
--

こども発達学研究科では、基礎的理論的な学習のための科目と理論と実践とを往還する科目としての「実践演習」及び、これらを土台とした、こども発達学特別研究（修士論文の作成）から構成される。実践力の基礎となる心理学、教育学、特別支援教育学等を学ぶ科目群、理論と実践の往還から学ぶ科目群、修士論文作成に至る研究指導科目の3つの側面から教育課程を構成したものを表に示したものである。

① 実践力の基礎科目群：この科目群では「こども発達支援総論」において本研究科に

おける学習の方向づけを行うことを軸に、こども発達学基礎科目として、発達心理学、教育学、特別支援教育学等について深く学習する科目を必修として配置する。この上に選択科目として、こども発達支援教育関連科目を置く。

- ② 理論と実践の往還から学ぶ科目群：この科目群は、「こども発達支援教育関連演習科目」と「こども発達実践演習科目」から構成されており、本教育課程の重要な部分を担っている。
- ③ 修士論文作成に至る研究指導科目：修士論文の作成は、計画の作成、資料の収集、執筆の手順を踏む形で、綿密に指導する。「こども発達学特別研究Ⅰ」では、修士論文研究計画作成を中心に、「こども発達学特別研究Ⅱ」では、修士論文資料収集・授業実践等からの情報収集、「こども発達学特別研究Ⅲ」では、修士論文執筆に力点を置くことになっている

授業科目は必修科目（10単位）・選択必修科目（10単位）・選択科目（28単位）の合計48単位で構成している。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点1 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）</p> <p>シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）</p> <p>学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>< 修士課程 ></p> <p>研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>
--

大学の全学部および全研究科においてシラバス中の「授業の方法」において、①プレゼンテーションの方法、②授業形態、の他に③アクティブラーニングの取り入れの状況を記述するようになっている。また、2018年度から「課題に対するフィードバックの方法」欄が独立した項目となっている。学生が学問研究に意欲をもてるよう、フィードバックの時間を十分に確保するよう配慮している。

こども発達学研究科のカリキュラムポリシーに従って教育方法は以下のようになっている。第一に、こどもの発達と教育に関する基本的な科目の履修をベースとしつつ、幼児教育、学校教育、特別支援教育に関する科目の履修を広く課している。このことを通して、幼児期・学童期を視野においた実践、さらには、インクルーシブな教育の実践に役立つ力量の形成を計るものである。特色の第二は、理論と実践の架橋として、「実践演習」を置くことである。「実践演習」はフィールドワークを組み込むアクションリサーチの形態で行う演習である。現職教員等および学部からの院生は子育て教育地域支援センター「ペンギンルーム」、附属幼稚園、研究協力校として指定された小学校（協力校）をそれぞれフィールドとする。保育計画、授業計画、生徒指導計画等をフィールドの実情にふさわしく作成し、実践によって検証するというサイクルにそった学習活動を実施するよう配慮している。

授業形態を、①研究指導教員から構成されたオムニバス方式の「こども発達支援総論」、②こども発達学基礎科目群から構成される講義「こども発達特論」、「教育課程・方法特論」、「インクルーシブな教育・保育特論」、③こども支援・教育関連科目群から構成される講義「教育内容・教材特論」、「教育方法実践特論」、「特別支援教育特論」、「保育者支援教育特論」、「こども発達支援・臨床相談特論」、「特別支援教育方法特論」、④こども発達・支援・教育関連科目から構成される演習「こども発達特別演習」、教育課程・方法特別演習、「教育内容・教材 特別演習」、「教育方法実践特別演習」、「発達障害実践特別演習」、「こども発達支援・臨床相談特別演習」、「気になるこどもの発達支援特別演習」、⑤こども発達実践を視野に入れた演習から構成される実践演習「発達支援活動分析評価法実践演習」「こども発達学実践演習Ⅰ」「こども発達学実践演習Ⅱ」、「こども発達学実践演習Ⅲ」、及び、⑥修士論文の作成を視野に入れた、「こども発達学特別研究Ⅰ」、「こども発達学特別研究Ⅱ」、「こども発達学特別研究Ⅲ」の6領域から構成される。講義及び演習科目は、必修科目を除いて、すべて、学生は各自の主体性に基づいて科目を選択する。実施形態は講義形式、演習形式を採用するが、定員（入学定員4名・収容定員8名）であるため少人数の授業となり、授業中における教員と学生との充実した対話が可能となる。このため、学生の理解の状況に応じた授業展開が実現し、高い教育効果が期待できる。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2 学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

こども発達学研究科の成績評価は以下の「大学全体の成績評価の方法・基準」で示した評価の方法・基準に沿って成績を評価している。

【大学全体の成績評価の方法・基準】

成績評価は本学の履修規程に基づき、各教員が事前にシラバス上で学生に公表した評価方法によって成績評価と単位認定を行っている。全学において授業科目の成績評価は、100点満点の60点以上を合格とし、AA（秀）（90点以上）、A（優）（80点以上90点未満）、B（良）（70点以上80点未満）、C（可）（60点以上70点未満）となっている。

定期試験期間中、病欠、公欠等の理由で受験できなかった場合には追試験を課すことにしている。評価の結果合格点には達していないが一定の条件を満たしている者をいったんDH（不可保留）とし、補習等を経て当該学期内に再評価をする制度も設けている。しかし、出席状況、成績状況とも全体的に極めて良好である。追試験や不可保留の学生は現在までのところ皆無である。

履修した科目の成績が合格した場合、定められた単位数を履修者に与えている。なお、成績評価に疑義のある場合は、文書による疑義申し立てと担当教員からの文書による回答をすることを制度化し、学生と教員が相互に成績評価の適正性を確認している。

授業科目は、「講義」と「演習」に大別されている。いずれも1単位の授業科目に45時間の学修を標準とする大学設置基準の主旨に従っている。なお、本学では授業1回90分を2時間と計算する。2単位の講義形式の授業科目であれば15回で授業時間が30時間、したがって自習時間は1回4時間×15回＝60時間が必要となると指導している。学生の予習・復習時間を確保するため、シラバスには毎回の授業ごとに準備学習と事後学習の項目を設けて学生が自習時間にすべきことをきめ細かく指示し、単位の実質化をはかっている。

こども発達学研究科は、2017（平成29）年4月に設置され、2021（令和3）年3月末で4年が経過する。この間、設置計画にしたがって運営を進めてきているところである。学位論文審査の進め方は以下の通りである。

1) 学位論文作成要領に基づいたスケジュールで学位申請、論文提出および最終試験として修士論文発表会を実施する。特に令和2年度は、本学リハビリテーション科学研究科及

びグローバル・コミュニケーション研究科との合同発表会として実施し、研究科間の一層の交流を図るとともに、教員・学生双方にとって学際的視野の広がりを経験でき、極めて意義深い発表会となった。

ただし、修士学位論文の審査については、こども発達学研究科委員会に付託されている。同研究科委員会は研究科教員全員を審査員とし、修士論文の審査及び最終試験（修士論文発表会）を行い、審査委員会には主査1名（指導教員以外の者）及び副査1名を置くことにより、指導教員と学位論文審査主査を分離して客観性・厳格性を確保する体制を整えている。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2 学習成果を把握及び評価するための方法の開発
《学習成果の測定方法例》・アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定・学習成果の測定を目的とした学生調査・卒業生、就職先への意見聴取

こども発達学研究科においては、学生の学習成果を測定するための指標であるGPA（Grade Point Average）は、令和元年度においては3.7以上となっており、高い成果があがっている。なお令和2年度もほぼ同様の成果があがっている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容、方法の適切性は研究科委員会で検討しているところである。こども発達学研究科では、令和元年度に初の修了生を1名輩出した。また令和2年度に修了生4名を輩出する予定である。それらの学生からは、設置計画、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、口頭により報告がなされた。特に、修士論文の最終発表会を成果発表のときと考えており、全教員、学生、一般市民が参加する中で、十分な時間をとり、活発な討論が交わされた。最終的な論文本体は、製本化し本学の学術情報委員会に提出し、大きな教育成果を上げることが出来た。以上をふまえると、本研究科においては設置計画に基づいた質の高い教育を展開していると言える。とはいえ、本研究科は2017（平成29）年4月の開設以来4年が経過しようとしており、教育内容及

び教育方法の更なる質の向上に向け、教育課程のあり方を研究していく必要がある。

(2) 長所・特色

大学院こども発達学研究科の教育課程の特色は、第1に教育現場における中堅のリーダーを養成するために科目群を①実践力の基礎科目群②理論と実践の往還から学ぶ科目群③修士論文作成に至る研究指導科目群に区別して明示し、学生の履修の位置づけを明確にしていることである。

第2に「実践演習」という形式の科目を置き、学生の所属する職場（ないし指定機関）の実践に即して、課題を設定し、アクションリサーチの方法で教育を行っているところにある。

(3) 問題点

問題点の指摘は今のところない。が、教育と研究指導の質の向上のための課題は存在する。本研究科の教育及び研究指導に関しては、学生から高い評価を受けていることは、学生の意欲の高さからもうかがえるところである。学生には、卒業後、理論と実践の往還から学んだ成果を、保育・幼児教育をはじめとする地域社会の現場において指導的立場として実践していく責務がある。そのことに鑑み、本研究科では、地域の志願者の希望をふまえ、教職員間において議論と検討を重ねた結果、2021（令和3）年3月末において、幼稚園及び小学校の「専修免許」課程の申請を行う予定である。

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

各研究科のアドミッション・ポリシーは大学院ホームページ及び「募集要項」で公表し、1.教育目的または、教育研究上の理念と目的 2.アドミッション・ポリシーを明記している。なお、障がいのある学生の受け入れについては、基本的に大学全体と同じである。

【こども発達学研究科アドミッション・ポリシー（求める学生像）】

こども発達学研究科は、家庭や地域社会の変化にともなうこどもの実態とニーズの多様化に対して、心理学、教育学、特別支援教育学の知識をもとに、課題を正しく分析し、適切な解決方法を策定し、そのもとに教育研究活動を実行し、「多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者」を養成することを目標にし、この目標達成するために、以下の学生を求めています。

1. こどもの成長・発達を実現するために、理論と実践の往還の中からの学びにより、創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての教育・保育者。
2. 幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる教育・保育者。
3. 一般のこどもたちと障害のあるこどもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育・保育者。

こども発達学研究科が受験資格として求める学習歴、学力水準、学習意欲等については、「募集要項」に明記されている。

こども発達学研究科におけるアドミッション・ポリシーは以下の表のように、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに対応しており整合している。

学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)	教育課程の編成・実施方針 (カリキュラムポリシー)	学位授与方針 (ディプロマポリシー)
1. こどもの成長・発達を実現するために、理論と実践の往還の中からの学びにより、創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての教育・保育者。	1. こどもの成長・発達を実現するために、常に理論と実践の往還に学び、創意ある実践の展開できる中堅のリーダーの養成:今日の社会における価値観の多様化、家族構成の変	① 今日の家庭や地域社会の変化に伴うこどもの実態とニーズの多様化に対応できる。

	<p>化、地域社会の変貌等に伴って、こどもの発達の実態や、これに伴うニーズが多様化しており、これに対応して適切な支援、指導、教育を実行するには、従来にも増して高度な実践力が求められている。このため、心理学、教育学、特別支援学等がもたらす理論を深く学ぶとともに、実践により検証し、さらに適切な支援、指導、教育を実現する姿勢と力量が養成されなければならない。そのための講義科目と実践演習を配置する。</p>	
<p>2. 幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる教育・保育者。</p>	<p>2.幼児期・学童期の連続性を視野においた実践が展開できる教育・保育者の養成：幼児期と学童期の連続性については「小1プロブレム」に代表されるように課題が少なくない。発達課題、教育課程、学習形態等について広い視野を持ちつつ相互の連続性に配慮した実践が展開できる力量は、これまで十分には養成されていない。本研究科においては、これに応える講義、演習を適切に配置する。</p>	<p>② 高度の教育実践力量（とくに幼児期・学童期の連続性を視野に置いた）を有する保育者・教育者を養成する。</p>
<p>3. 一般の子どもたちと障害のある子どもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育・保育者。</p>	<p>3. 多様なニーズを有するこどものインクルーシブな教育・支援の展開のできる教育・保育者の養成：幼児期の場においても、学童期の学級においても、多様なニーズを有する子どもたちとのインクルーシブな状況に対するためらいは少なくなく、支援、指導力量の向上が求められている。特に、多様なニーズを有するこどもの理解と支援力量の不足が大きい。本研究科では、この要望に</p>	<p>③ 高度の教育実践力量（とくにインクルーシブな教育・支援のできる）を有する保育者・教育者を養成する。</p>

	<p>応えるべく、特別支援教育関連の科目を適切に配置する。</p>	
--	-----------------------------------	--

点検・評価項目②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<p>評価の視点1 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p>
<p>評価の視点2 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p>
<p>評価の視点3 公正な入学者選抜の実施</p>
<p>評価の視点4 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>

各研究科共に志願者の募集は、研究科の理念と教育目的、AP、カリキュラム、募集要項を盛り込んだ「募集要項」リーフレットの公表配布及びホームページで公開している。入学者選抜は、研究科担当全教員があたり、筆記試験・口述試験の実施・採点は、複数の教員で行い、研究科会議の合否判定会議を経て、大学院委員会で審議し合格者を決定している。

点検・評価項目③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点1 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>< 修士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率
--

【大学院研究科入学定員に対する入学者比率（開設以来4年間平均）】

研究科	入学定員	入学者数				入学者数	入学比率平均値
		平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和 1 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度		
こども発達学研究科	4	5	1	1	2	9	0.56

こども発達学研究科は、令和1(2019)年度4月現在、3回の入試を経験したが、ここ2年は入学者数が低調である。時代と社会のニーズに合わせ、より積極的な募集方法を構築していく。また、大学院の収容定員に対する在籍比率は、以下のとおりである。

【令和2（2020）年度大学院の在籍学生数と収容定員に対する在籍学生比率（2020年5月1日現在）】

研究科	収容定員 (A)	年次別在籍学生数		在籍学生 数 (B)	在籍学生比率 B/A
		1年次	2年次		
こども発達学研究科	8	3	5	8	1.00

こども発達学研究科 2020年5月1日現在の在籍学生数は左頁表【大学院研究科入学定員に対する入学者比率（開設以来4年間平均）】のとおり、今なお収容定員未充足である。安定した学生募集を維持・継続できるようさらなる対策が求められる。特に、「3つのポリシー」のもと、豊かな教育・研究環境を整え、入学者増に向けた取り組みを実行していく必要がある。

（2）長所・特色

大学院は4研究科体制になり、互いに情報の共有化が図られる中、研究科としての研究体制整備や指導体制など、より本格化した体制作りを志向しつつある。今後、情報の共有化と体制整備を推し進め、ますます切磋琢磨していくとともに、大学全体の研究・教育レベルの向上に資する大学院としてさらなる発展が期待される。

（3）問題点

研究科は、教育研究内容及びその指導内容から担当教員が中心になり学生募集を行ってきた。しかし、学修意欲や質の高い入学者をこれまで以上に確保する為には、志願者の増加が必須の課題である。HP やオープンキャンパスの改善を含め、大学全体としての広報活動にもさらに力を入れていく必要がある。また地域との連携も密にし、地域に優れた教育実践者、研究者を輩出していくことも重要課題である。研究・教育活動と、その成果をより開かれた形で公開し、大学院の組織体制を再構築し、研究・指導体制や情報の共有化、学生の安定的な募集方法について改善が必要である。

基準 6 教員・教員組織

点検・評価項目④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

こども発達学研究科においては、令和2年2月19日（水）、15時00分から16時半にかけて、「日本の特別支援教育のあり方について」と題し、本研究科教授佐藤義昭氏（令和元年3月退職）から講演を受けた。佐藤義昭氏の長年にわたる特別支援教育の実践及びその過程で出会った子どもや家族との交流から、特別支援教育の今日的なあり方について、極めて重要な問題提起を含む内容の講演であった。特別支援教育に関わる実践と研究にとどまらず、広く教育学研究にわたり示唆に富む内容であり、本研究科担当教員全員が質疑・討論に参加し、意義あるFDセミナーとなった。今後も、大学教員にとって、豊かな実践と研究の往還に関わる知見に学ぶべく、FD活動を組織的に行っていく。

（2）長所・特色

本研究科は、平成29年4月に設置後、令和2年度末で4年が経過する。令和2年度末までに修了生を計5名排出する予定である。大学院における教育及び研究指導の質を不断に向上させるべく、計画的なFD実施に取り組んで行くための体制を整えている。

（3）問題点

特になし。

大学院こども発達学研究科 自己点検評価実施委員

役名	名 前		
委員長	教授	加藤 裕明	こども発達学研究科長
委員	教授	木谷 岐子	自己点検・評価専門部会員 (こども発達学研究科)